

今こそ、未来に希望が持てる職場を実現するため、組合の役割を果たします!!

——2022 年度定期大会報告(8.1)——

組合は、2022 年度定期大会を 8 月 1 日に黒髪北地区くすの木会館レセプションルームで開催しました。お忙しい中、代議員、新旧執行委員・監査委員そして書記局員から多くのご出席をいただき誠に感謝申し上げます。徳永委員長の挨拶、議長団選出に続き、2021 年度活動総括・決算および監査報告（第一号議案）、2022 年度運動方針（第二号議案）、2022 年度予算（第三号議案）が提案され、いずれも満場一致で承認・採択されました。概要を報告します。



徳永委員長挨拶

すなどの代償措置が必要であることは言うまでもありません（基本方針 1）。第 2 に、労働環境の改善です（基本方針 2）。仕事は増え続けるのに、人員は減り続けるという労働環境悪化のサイクルを押しとどめるために、たとえば、教員の業績評価基準に対する適正な運用、技術職員の適正な昇任昇格、有期雇用職員への「同一労働同一賃金」の原則の反映、使用者側の法的な義務である年次有給休暇の取得率向上（年休を取りやすい職場環境・雰囲気醸成）を強く求め、現在進行中の黒髪・大江地区の駐車場有料化問題への使用者側の適正な対応も今後も強く求めます。第 3 に、憲法 9 条の理念に基づく研究の軍事利用への注視です（基本方針 3）。第 4 に、過半数代表者への投票への積極的な推薦と幅広い支持です（基本方針 4）。過半数代表者は、組合のみならず、各事業場のすべての労働者の代表として活動し、使用者側からの年次有給休暇の取得状況や超過勤務の報告、各種規則改正は、労働環境改善の糸口となるものです。第 5 に、委員長や書記長を支える書記局体制の強化（基本方針 5）、第 6 に組合財政の適正な編成・執行（基本方針 6）、第 7 に組合組織拡大と他団体との連携（基本方針 7）そして第 8 に、法的かつ専門的なアドバイスを得るための、熊本中央法律事務所との顧問弁護契約の更新（基本方針 8）です。

3. 第三号議案（2022 年度予算）

上記運動方針に基づく第三号議案（2022 年度予算）が提案されました。新型コロナ感染拡大を踏まえつつも、組合員同士の横のつながりが感じられるような取り組みを模索します。

1. 第一号議案（2021 年度活動報告、決算・監査報告） - 全体総括、獲得成果などについて

はじめに、2021 年度の「全体総括」が示され、昨年度も新型コロナウイルスが猛威を振るう中で取り組んできた活動の報告が中心となりました。組合は、新型コロナウイルス感染拡大防止を前提としつつも、労働環境の真の改善をめざして、各種取り組みをしてきました。

2021 年度の獲得成果については、賃金関係においては、①2021 年度の人事院勧告（人勧）を参考にしたボーナス（期末手当）年間 0.15 月分の引き下げは、「全教職員の労をねぎらう」ため、12 月期のボーナスを満額支給させ、国家公務員では実施された 2022 年 6 月期ボーナスでの 2021 年度分の併合引き下げはしない（減額はナシ）と約束させたこと、②国が支援する看護・介護職員や保育士等に対する賃上げを 2022 年 2 月より実行させたこと、そして③2022 年 3 月末に大学病院で働く教職員に学長裁定により「コロナ感染症対応特例一時金」50,000 円を支給させたことなどです。これらの成果は、組合が、使用者側に粘り強く交渉を続けてきた結果です。

その後、2021 年度決算については、春田監査委員から会計監査が報告されました。

2. 第二号議案（2022 年度運動方針） - 賃金問題、労働条件の改善など 8 つの基本方針

2022 年度の運動方針は、新型コロナウイルス感染拡大が収まらない厳しい労働環境の中、少しでも未来に希望を持てる労働環境をめざすため、2021 年度執行部の活動を引き継ぐことを基本方針として、最重要課題としての賃金問題をはじめ、8 つの基本方針が、専門部会・職種別部会の活動方針と共に提案されました。第 1 に、賃金問題では、2021 年度の人事院勧告に基づく 2022 年度のボーナス引き下げに断固反対しています。また引き下げをするにしても休暇を増や



会場の様子



石原副委員長閉会挨拶

赤煉瓦

熊本大学教職員組合

No. 3
2022. 8. 18

内線:3529 FAX:346-1247
ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp
http://union.kumamoto-u.ac.jp/